

第 186 期 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

定 時 株 主 総 会

電 子 提 供 措 置 事 項 の う ち 書 面 交 付 請 求 に よ る 交 付 書 面 に 記 載 し な い 事 項

事業報告

「企業集団の現況に関する事項」

 主要な事業内容および事業施設等

 従業員の状況

 主要な借入先

「会社の株式に関する事項」

「会計監査人に関する事項」

「会社の新株予約権等に関する事項」

「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」

「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方
に関する基本方針」

連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

西日本鉄道株式会社

上記事項につきましては、法令および定款第 18 条第 2 項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

事業報告

企業集団の現況に関する事項

主要な事業内容および事業施設等（2026年3月31日現在）

① 運輸業

事業内容	主要な事業施設等
鉄道事業	天神大牟田線 営業キロ 95.1km、駅数 63駅、旅客車両数 283両
	貝塚線 営業キロ 11.0km、駅数 10駅、旅客車両数 22両
	筑豊電気鉄道線 営業キロ 16.0km、駅数 21駅、旅客車両数 22両
バス事業	営業キロ 7,392.2km 保有車両数 2,595両

(注) バス事業における営業キロは、当社および子会社の乗合事業におけるキロ数を合計したものであり、複数の会社が運行している区間について、重複して算出しています。

② 不動産業

事業内容	主要な事業施設等
賃貸事業	ONE FUKUOKA BLDG.、ソラリアターミナルビル、ソラリアプラザビル、チャチャタウン小倉、博多バスターミナル、西鉄薬院駅ビル 他
住宅事業	賃貸マンション「ラクレイス」 7物件 シニアマンション「サンカルナ」等 11物件
その他不動産事業	「西鉄の仲介」「西鉄の賃貸」等 14店舗

③ 流通業

事業内容	主要な事業施設等
ストア事業	スーパーマーケット「にしてつストア」「スピナ」「レガネット」等、 酒飯店、飲食店 総店舗数 111店舗

④ 物 流 業

事業内容	主要な事業施設等
国際物流事業	国内営業所 52カ所、海外駐在事務所 3カ所 海外現地法人 23社 海外拠点数 118拠点 (26カ国・地域)
国内物流事業	事業所 31カ所

⑤ レジャー・サービス業

事業内容	主要な事業施設等
ホテル事業	「西鉄グランドホテル」「ソラリア西鉄ホテル」「西鉄ホテルクルーム」「西鉄イン」「ONE FUKUOKA HOTEL」 総店舗数 国内 19店舗、海外 5店舗
旅行事業	事業所 19カ所

⑥ そ の 他

事業内容	主要な事業施設等
車両整備関連事業	事業所 2カ所、一般整備工場 11カ所、バス整備場 28カ所

従業員の状況 (2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
運 輸 業	6,576 (282)
不 動 産 業	2,147 (866)
流 通 業	2,319 (2,546)
物 流 業	4,199 (90)
レジャー・サービス業	2,880 (426)
そ の 他	1,384 (105)
合 計	19,505 (4,315)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しています。

2 厚生年金加入者を従業員、それ以外の者を臨時従業員としています。

主要な借入先（2026年3月31日現在）

借入先	借入金残高
(株) みずほ銀行	39,785 百万円
(株) 日本政策投資銀行	39,564
(株) 福岡銀行	36,352

会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 79,360,186 株（自己株式 3,484,926 株を含む。）
- (3) 株 主 数 22,290 名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	6,768 千株	8.92 %
(株) 福岡銀行	3,761	4.96
(株) 西日本シティ銀行	3,009	3.97
(株) 日本カストディ銀行 (信託口)	2,788	3.67
日本生命保険相互会社	2,235	2.95
明治安田生命保険相互会社	1,889	2.49
(株) みずほ銀行	1,122	1.48
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	1,038	1.37
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	959	1.26
第一生命保険(株)	893	1.18

(注) 持株比率は、自己株式 (3,484,926 株) を控除して計算しています。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
 当事業年度中に、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）1名に対し、株式報酬として当社普通株式23,299株を交付しました。

(注) 上記株式のうち11,699株は、株式交付信託内で換価され、その換価処分相当額が金銭として交付されています。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

127 百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

144 百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しています。
- 2 当社の重要な子会社のうち、NNR GLOBAL LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けています。
- 3 監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の分析と評価、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

会社の新株予約権等に関する事項

職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
新株予約権の割当日	2010年8月6日	2011年8月5日	2012年8月3日
新株予約権の数 当社取締役	23個	26個	28個
保有人数 当社取締役	1名	1名	1名
新株予約権の目的である株式の種類 および数	当社普通株式 4,600株	当社普通株式 5,200株	当社普通株式 5,600株
新株予約権の払込金額	1株当たり 1,405円	1株当たり 1,315円	1株当たり 1,260円
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2010年8月7日 ～2040年8月6日	2011年8月6日 ～2041年8月5日	2012年8月4日 ～2042年8月3日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。		

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
新株予約権の割当日	2013年8月2日	2014年8月8日	2015年7月31日
新株予約権の数 当社取締役	44個	41個	41個
保有人数 当社取締役	1名	1名	2名
新株予約権の目的である株式の種類 および数	当社普通株式 8,800株	当社普通株式 8,200株	当社普通株式 8,200株
新株予約権の払込金額	1株当たり 1,550円	1株当たり 1,595円	1株当たり 2,585円
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2013年8月3日 ～2043年8月2日	2014年8月9日 ～2044年8月8日	2015年8月1日 ～2045年7月31日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。		

- (注) 1. 社外取締役および監査等委員である取締役は、新株予約権を保有していません。
2. 2017年10月1日付で行った普通株式5株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的である株式の種類および数」および「新株予約権の払込金額」を調整しております。

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制について次のとおり決議しています。

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、下記のとおり決定する。

なお、これらの体制については、運用状況や内部監査報告等を踏まえて、適宜見直しを行うものとする。

① 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会を原則として月1回開催するほか必要に応じて開催することにより、取締役間の相互監視機能を確保する。
- イ. 監査等委員会設置会社を採用するとともに、執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員に委任することで監督と業務執行の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役を選任し、取締役の職務執行に対する取締役会の監督機能を高める。
- ウ. 毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、その結果の概要を開示する。
- エ. 法令・倫理遵守のための行動規範となるコンプライアンス方針を制定するとともに、取締役その他の役員は、当社の定めるコンプライアンス方針を率先して遵守する。また、具体的行動指針となるコンプライアンスマニュアルを定め配布する。また、その浸透を図るため社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、教育・アンケートを実施する。
- オ. 違反行為の早期発見・是正を図るため、社内外に内部通報窓口を設置するとともに、内部通報窓口の運営規程にて通報者の不利益取扱いを禁止する。
- カ. 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととし、その旨をコンプライアンス方針において明記する。
- キ. 内部統制システムの整備・改善を推進するため、内部統制システムの運用状況の評価を毎年実施し、その結果を取締役会へ報告する。また、財務報告の信頼性向上のため、内部統制全般について各部門長を対象に自己評価を実施するとともに、関連業務における重要なリスクの洗い出しとコントロールの有効性の確認を行う。
- ク. 業務の適法性と妥当性を確保するため、社長執行役員の命により、監査部が内部監査を実施する。
- ケ. 必要に応じて意見を聞けるよう弁護士等の外部の専門家と契約を結ぶ。

② 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

職務執行に係る文書その他の記録について、文書取扱規則に基づき関連資料とともに保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 各部門に関するリスクのうち重要なものについて、経営計画で対応策を策定し、その実施状況について毎年評価を行う。
- イ. 全社的なリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、社長執行役員または、社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置して対応する。
- ウ. 自然災害や事故等の危機について、危機管理規程に基づき適切かつ迅速に対応する。

④ 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会決議に基づき重要な業務執行の決定を社長執行役員に委任する。
- イ. 取締役会決議および職務権限規程に基づき社長執行役員の権限を執行役員および他の使用人に委譲し、専門性に基づく効率化、相互牽制による適正化を図る。

- ウ. 社長執行役員および関係する執行役員で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について方向性を決定するとともに、必要な報告を受ける。
- エ. 社長執行役員、部門担当執行役員で構成する常務会を設置し、社長執行役員決裁事項その他重要事項について審議するとともに、業務執行状況の把握・監督を行う。
- オ. 経営計画において具体的な数値目標を設定し、達成状況を毎月取締役会に報告する。
- カ. 全社的に取り組むべき経営課題については必要に応じ部門横断組織を設置する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. グループ経営規程を制定し、事業分野ごとに区分した子会社を当社の関係部門が支援し、連携を図る主管部制の下、次の各号に掲げる事項を実施する。
 - i. グループ全体のコンプライアンスが推進されるよう、社内規程やマニュアルの共通化、子会社を対象とする研修等を実施するとともに、一般管理部門による指導支援を行う。また、子会社が当社の内部通報窓口を利用できる環境を整え、通報者の不利益取扱いを禁止する。
 - ii. グループ経営規程に基づく子会社からの報告、必要に応じた監査部による調査等により、グループ会社の業務の状況の把握に努める。
 - iii. 子会社に関するリスクのうち重要なものについて、子会社の経営計画の中で策定される対応策とその実施状況の報告を受ける。
 - iv. グループ全体に関するリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、当社社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、グループ横断的に対応する。
 - イ. 会計、給与計算、福利厚生等の各社に共通する業務を効率化し、適正を確保するため、専門の子会社を設立し、集中処理を行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ア. 監査等委員会の職務の補助を行うため、監査等委員会の下に監査等委員会室を設置し、専任の使用人を配置する。
 - イ. その他、監査等委員会が関係部門の使用人に対し監査等委員会の職務の補助を要請した場合は、その要請を最大限尊重する。
 - ウ. 監査等委員会室に属する使用人の人事については、監査等委員会と協議し、決定する。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制
 - ア. 監査等委員でない取締役および使用人は、次の各号に定める事項について監査等委員会に対し、直接または取締役会・常務会その他重要な会議を通じて説明、報告する。
 - i. 毎月の経営状況
 - ii. 社長執行役員決裁事項その他重要な決定事項
 - iii. 重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iv. 内部通報窓口の運用状況・通報内容（子会社からの通報含む）
 - v. その他重要な事項
 - イ. 子会社の取締役、監査役および使用人は、次の各号に定める事項について当社の監査等委員会に対し、直接または主管部を通じて説明、報告する。
 - i. 四半期ごとの経営状況
 - ii. 重要な決定事項
 - iii. 重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iv. 内部通報窓口の運用状況
 - v. その他重要な事項
 - ウ. 前二項の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益取扱いを行わない。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関する事項

監査等委員がその職務を執行するにあたり必要な費用は、監査等委員の請求に応じてこれを支出する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性向上を図るため、内部監査を担当する監査部は監査計画立案に際し監査等委員会と協議し、監査の経過および結果を報告する。

(2) 上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 職務執行の法令・定款適合性確保のための体制

当事業年度においては、社外取締役を1名増員し、取締役会の監督機能の強化を図りました。また、取締役会を計15回開催し、社長執行役員業務執行状況の監督等を行ったほか、取締役・担当執行役員を対象として実施した前年度に係る「取締役会の実効性に関するアンケート調査」の結果を共有しました。その結果を踏まえて、取締役会における議論活性化に引き続き取り組み、第17次中期経営計画策定に向け、サステナビリティ経営における重要課題、資本政策、人財戦略等の重要テーマについて意見交換を複数回行うなど、実効性のより一層の向上を図りました。

さらに、グループ全従業員を対象としたコンプライアンスに関するアンケート結果に基づき、各部門・各子会社において、それぞれの結果に基づいた当事業年度の改善計画を作成し、継続的に取り組みました。

そのほか、内部通報窓口に通報された事案については、担当部署が関係部門・会社とともに調査・対策を実施したうえで、社長執行役員をはじめとする執行役員や常勤監査等委員が出席するESG推進会議において、グループ全体の通報内容の傾向等を共有し意見交換を実施しました。また、通報内容および対応結果を常勤監査等委員に、運用状況を取締役に、それぞれ定期的に報告しました。

② 職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

電子文書を含む文書のより適正かつ効率的な保護、管理、活用に努めました。

また、本社移転に伴うABW（仕事の内容に合わせて働く場所を柔軟に選択する働き方）の導入を機に、文書を含む社内情報の取り扱いに関する研修教材を作成・展開し、情報管理ルールの再周知を行いました。

③ 損失の危険の管理に関する体制

全社的なリスク認識を踏まえて策定した「第16次中期経営計画 2025年度計画」を着実に実行するとともに、統合リスクマネジメントの体制構築および推進を含む「第17次中期経営計画」を策定しました。

また、ESG推進会議において、重要リスクについての議題等ESGに関する重要事項の方針や方向性について協議するとともに、社内の会議等を通じてグループ全体への浸透を図りました。

さらに、全社的なリスクのうち特に重要なものについては、ESG推進会議のほか、西鉄グループ安全マネジメント委員会、西鉄グループICTマネジメント委員会等の部門横断組織において、対応方針等について審議しました。

そのほか、危機管理規程に基づき訓練や研修を行ったほか、自然災害発生時には注意喚起や被害状況の集約等の対応を行いました。

④ 職務執行の効率性確保のための体制

職務権限規程に基づく権限委譲を行うとともに、経営会議において経営上の重要事項について方向性を決定し、常務会で社長執行役員決裁事項その他重要事項について審議しました。

また、第17次中期経営計画を、常務会および取締役会における審議および協議を経て取締役会で決定しました。さらに、サステナビリティを巡る課題等ESGに関する重要課題については、ESG推進会議で方針や方向性を協議し、取締役会に適宜報告しました。

そのほか、「人的資本経営プロジェクト」において、人財の確保・育成に向け、待遇改善や自己成長支援環境の整備を行うとともに、人財戦略に関する議論を行い、必要な人事施策を第17次中期経営計画に反映しました。また、西鉄グループICTマネジメント委員会においては、西鉄版生成AIサービス「N-GAIS」をはじめとする生成AIの活用やデジタル人財育成等の取り組み状況を共有し議論するなど、グループ全体のDX推進とICT統制の強化に努めました。

⑤ 企業集団における業務の適正確保のための体制

全執行役員が参加する執行役員会を開催し、グループ経営の方針や方向性等について討議したほか、常勤取締役および全執行役員ならびに当社部長および関係会社社長が参加する西鉄グループ経営戦略会議を開催し、経営計画や課題について共有しました。

また、グループ経営規程のもと海外子会社の管理・支援の強化に向けて制定した内部統制原則に基づき、体制整備等に努めました。

さらに、コンプライアンスや、グループ全体に関するリスクのうち特に重要なものについては、部門横断組織を設置して対応するなどグループ横断的に取り組んでおり、その内容は上記①から④までの記載に含まれています。

そのほか、監査部が、監査計画に基づき関係会社に対する内部監査を実施し、内部統制上の課題を指摘して改善策を策定、実施させました。

⑥ 監査等委員会監査の実効性確保のための体制

監査部が監査計画立案に際し監査等委員会と協議したほか、監査連携会議において内部監査の実施状況を報告しました。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆さまが最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収後の当社の経営方針、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあって、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、①お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、②人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、③時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、④個性や自立性を尊重し、連携、協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社は、2022年度に、2035年度を目標年次とする長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035『濃やかに、共に、創り支える～Grow in harmony with you～』」（以下、「まち夢ビジョン

2035」)を策定しました。

これは長期的な経営環境が先行き不透明な時代においてもサステナブルに成長していくため、これまでの事業モデルの延長線ではなく、想定した未来像からのバックキャストで策定したものであり、当社グループが実現したい社会と提供していきたい価値、その達成に向けた基本的な事業戦略等で構成されております。

また、2026年3月には、まち夢ビジョン2035の実現に向けたセカンドステップの経営計画として、2026年度から2028年度までの3ヵ年を対象とする「にしてつグループ第17次中期経営計画」(以下、「第17次中期経営計画」といいます。)を策定しました。第17次中期経営計画は、2023～2025年度を対象とする第16次中期経営計画の成果と経営環境の変化を踏まえ、長期ビジョンで2035年に目指す定量・定性目標のアップデートを行い、その達成に必要な成長機会を如何にして獲得するかの視点で事業戦略を見直し、これらをベースとして2026年度からの3年間のアクションプランを取りまとめたものです。具体的には、当社グループの強みである「鉄道バス沿線地域での幅広い事業を通じた顧客接点」と「公共交通運営とまちづくりの実績・ノウハウ」、そして、これらにより築かれた「信頼のブランド力」を活かし、「沿線まちづくりの推進と深化」、「まちづくりソリューションの域外展開」、「産業サポート分野の事業拡大」の3つの成長機会獲得の戦略ストーリーを、ビジネスモデル変革の戦略ストーリーとともに長期ビジョンの事業戦略の中核に据え、これをベースに本計画を策定しています。重点戦略として①選ばれる沿線づくり、魅力あるまちづくりの着実な推進と持続可能なモビリティネットワークへの最適化、②グループのブランド力・ノウハウを活かしつつ、競争力を見極めた事業戦略の推進、③AX等による競争力の強化と更なる生産性の向上、④事業戦略遂行に必要な人財等の供給力強化に向けた人的資本経営の強化、⑤資本効率向上と財務健全性維持のバランスを意識した資金配分(キャッシュ・アロケーション)の実施、⑥サステナブル経営の深化の6つを掲げ、長期ビジョンの実現に向けたサステナブルな企業価値向上に取り組んでおります。

そのほか、当社は、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員へ委任することを通じて、迅速な意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化すること、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより監査の実効性を高めることが、当社の企業価値向上のために有効であるとの考えのもと、監査等委員会設置会社を採用しております。また、現在の取締役12名のうち6名を社外取締役とし、そのうち5名を独立社外取締役(うち監査等委員である取締役3名)とするなど、当社経営に対する監督・監視機能の充実に努め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応方針」を更新することを決議し、同年6月27日開催の第184期定時株主総会(以下「第184期定時株主総会」といいます。)において、当該対応方針を更新することの承認を得ております(以下、更新後の当該対応方針を「本プラン」といいます。)

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当

社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会による株主の皆様への代替案の提案や株主の皆様によるかかる大量買付に応じるべきか否かの判断のために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者等が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに従い新株予約権の無償割当てを実施する場合には、原則として、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することといたします。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、第184期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社のまち夢ビジョン2035、第16次中期経営計画、2024年度計画およびコーポレート・ガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足しているほか「企業買収における行動指針」にも準拠していること、第184期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際して

の実質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社取締役会により廃止できるものとされていること、監査等委員会設置会社では、監査等委員でない取締役の任期は1年と定められていること等により、その公正性・客観性が担保されております。したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

西日本鉄道株式会社

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	26,157	12,137	182,591	△ 4,471	216,414	11,977	726	13,161	6,753	32,618	232	6,774	256,039
当期変動額													
剰余金の配当			△ 3,648		△ 3,648								△ 3,648
親会社株主に帰属する 当期純利益			32,155		32,155								32,155
自己株式の取得				△ 4,066	△ 4,066								△ 4,066
自己株式の処分		△ 7		101	93								93
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△ 7			△ 7								△ 7
利益剰余金から 資本剰余金への振替		7	△ 7		-								-
株主資本以外の項目の 当期						4,542	1,470	△ 940	5,252	10,325	△ 30	2,183	12,478
当期変動額合計	-	△ 7	28,499	△ 3,965	24,526	4,542	1,470	△ 940	5,252	10,325	△ 30	2,183	37,004
当期末残高	26,157	12,129	211,091	△ 8,436	240,941	16,519	2,197	12,220	12,005	42,943	201	8,958	293,044

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は㈱西鉄ストア、西鉄エム・テック等84社です。
 当連結会計年度より新たにヒノマルホールディングス㈱、ヒノマル㈱、タイハク㈱、三建産業㈱、㈱九州農材、㈱マルタカ商事、NNR GSP Inc.を連結の範囲に含めています。
 連結子会社である西鉄バス宗像㈱、西鉄バス二日市㈱は、親会社と合併しました。
 連結子会社であるヒノマルホールディングス㈱は、ヒノマル㈱と合併しました。
 連結子会社であるNNR・グローバル・ロジスティクス(Middle East)は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しています。
 なお、当該時点までの損益計算書については連結しています。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社53社のうち九州急行バス㈱等47社の投資について持分法を適用しています。
 当連結会計年度より新たに関連会社となった、㈱GoodLocal九州、㈱ユーアイ、九州農材㈱、ASD WAXI LAND JV LLC、ASD Waxi Fee Owner LLC、PT BUMI OPTIMA SINERGI QUALITAS、Susneh Developers Private Limited、HC/ACP EASTMARK INDUSTRIAL PHASE I, LLC、Exchange Industrial D, LLCについて持分法を適用しています。
 持分法適用会社であるDiamond Bolingbrook LLC、DRI/CHI Veterans Point, LLCは、当連結会計年度において清算終了したため、関連会社から除外しています。
 持分法適用会社であるPT SAYANA DAMAI PUTRAは、当連結会計年度において保有株式を売却したことにより、関連会社から除外しています。
 関連会社の大分ICカード開発㈱並びに当連結会計年度より新たに関連会社となったASD Range Vista JV LLCを含めた6社については、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社についての投資は持分法を適用せず原価法により評価しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券	償却原価法
その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地建物	個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（一部の連結子会社については定額法）
 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
 鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については、取替法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員等賞与引当金

取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

④ 役員等退職慰労金引当金

一部の連結子会社において、役員等の退職慰労金の支出に備え、役員等の退職慰労金に関する内規に基づき基準額を計上しています。

⑤ 株式報酬引当金

役員報酬 B I P 信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役並びに役付執行役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、電車、バス等による旅客の輸送サービスに加え、住宅の販売、食品の販売、貨物の運送サービスや宿泊サービスの提供などを主な事業活動として行っています。
 これらに係るサービスの提供については、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。
 また、一定期間にわたる契約の場合は、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、期間に応じて収益を認識しています。商品及び製品の販売については、引き渡しが行われた時点で履行義務が充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しています。なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しています。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
- ② 工事負担金等の会計処理
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法
- ④ のれんの償却期間及び償却方法
- ⑤ グループ通算制度の適用

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。
当社及び一部の連結子会社は、国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。
なお、連結損益計算書においては、受託工事金受入額及び負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。
従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により損益処理しています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しています。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（10年～15年）を合理的に見積り、定額法により償却を行っています。
当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度について)

当社は、第176期定時株主総会決議に基づき、役員向け株式報酬制度を導入しています。その対象者は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）並びに役員執行役員及び執行役員（以下「取締役等」という。）としています。

①取引の概要

本制度では、役員報酬 B I P 信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役員や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。
なお、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、934百万円及び361千株です。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「業務支援料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「業務支援料」は、283百万円です。

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「固定資産売却益」は、37百万円です。

前連結会計年度において、独立掲記していた営業外収益の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では営業外収益の「その他」に含めて表示しています。

(会計上の見積りに関する注記)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	298 百万円
有形固定資産	467,636 百万円
無形固定資産	10,207 百万円

(2) 会計上の見積りの内容

①金額の算出方法

当社グループは、主に減損の兆候が認められた資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。割引前将来キャッシュ・フローは、現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し、経済的残存使用年数にわたる将来キャッシュ・フローを見積もって算出しています。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、賃貸施設における想定稼働率、シニアマンションにおける想定入居率などです。当該仮定は、2026年度から2028年度までの3か年を対象とする「西鉄グループ第17次中期経営計画」を基礎とし、今後の施設毎の需要等の予測に基づき算出しています。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループでは、合理的な仮定に基づき、将来キャッシュ・フローを算定していますが、将来予測にあたっては不確定要素が多く、今後、見直しが必要となった場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	106,251	百万円
その他の投資その他の資産	566	百万円
商品及び製品	53	百万円
投資有価証券	31	百万円
現金及び預金	4	百万円
計	<u>106,907</u>	百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年以内返済予定額を含む）	28,194	百万円
支払手形及び買掛金	545	百万円
計	<u>28,740</u>	百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 472,278 百万円

3. 保証債務
当社グループは下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証を行っています。

保証債務

新栄町商店街振興組合	97	百万円
提携住宅ローン利用顧客	85	百万円
西鉄自然電力合同会社	81	百万円
介護福祉士人材（修学資金）	4	百万円
合計	<u>268</u>	百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数

普通株式	79,360	千株
------	--------	----

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,751	22.50	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	1,896	25.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円を含めています。
 (注) 2. 2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,414	利益 剰余金	45.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金16百万円を含めています。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	61	千株
------	----	----

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、各事業の設備投資計画等に基づき、必要な資金を調達(主に銀行借入や社債発行)しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しています。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行いません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い回収懸念の早期把握を行うこと等により軽減を図っています。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価を把握しています。

支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日です。また、その一部については国際物流事業の輸出入取引に係るものであり、リスクを軽減するため、為替予約取引を行っています。なお、一部の支払手形及び買掛金については、為替予約(振当処理)の対象とされており、円貨建債務とみて、他の支払手形及び買掛金と同様に取扱っています。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金です。社債、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日(連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	33,784	33,784	-
(2) 社債(1年以内償還予定額を含む)	(167,000)	(146,625)	(△20,374)
(3) 長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	(174,145)	(166,815)	(△7,330)
(4) デリバティブ取引	(24)	(24)	-

(注) 1. 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しています。
 2. 負債に計上されているものについては、()で示しています。
 3. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額41,880百万円)については、「(1)投資有価証券」には含めていません。
 4. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めていません。
 当該出資の連結貸借対照表計上額は2,228百万円です。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定にかかるインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	33,784	-	-	33,784
資産計	33,784	-	-	33,784
デリバティブ取引				
通貨関連	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年以内償還予定額を含む)	-	146,625	-	146,625
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	-	166,815	-	166,815
負債計	-	313,440	-	313,440

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は期末時点における先物為替相場に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債(1年以内償還予定額を含む)

当社の発行する社債の時価は、相場価格を用いて評価しています。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金(1年以内返済予定額を含む)

長期借入金(1年以内返済予定額を含む)の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸オフィスビルや商業ビル等を有しています。このうち、当社が有している賃貸オフィスビルや商業施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」としています。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	53,789	91,753
賃貸等不動産として 使用される部分を含む不動産	120,566	223,297

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行い算出した金額です。

3. 開発中物件は、時価を把握することが極めて困難であるため、上記の表中には含まれていません。なお、開発中物件の当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、11,944百万円です。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産 | 3,759円40銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 423円28銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(固定資産の譲渡)

当社は、2026年4月3日付で、当社が保有する固定資産を譲渡しました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用を図るため、以下の資産を譲渡しました。

2. 譲渡資産の内容

西鉄渡辺通ビル

所在地：福岡市中央区渡辺通二丁目9号17番地1,9号17番地2

面積：土地 1,350.45 m² 建物 6,077.54 m²

西鉄渡辺通二丁目ビル

所在地：福岡市中央区渡辺通二丁目9号3番地

面積：土地 1,136.99 m² 建物 3,998.46 m²

3. 譲渡先の概要

名称	株式会社電気ビル
所在地	福岡市中央区渡辺通一丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 豊馬 誠
事業内容	不動産の管理及び賃貸
設立年月	昭和26年7月
当社との関係	当社との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡の日程

契約締結日：2025年11月14日

物件引渡日：2026年4月3日

5. 業績への影響

当該固定資産の譲渡により、2027年3月期第1四半期連結会計期間において、連結・個別ともに固定資産売却益として特別利益に約45億円を計上する予定です。

(社債の発行)

当社は、2026年4月16日の取締役会において、「無担保普通社債」を発行することを決議しました。

その概要は次のとおりです。

社債の種類	無担保普通社債
発行総額	200億円（予定）
発行価額	各社債の金額100円につき金100円
発行年限	5年
発行時期	2026年5月（予定）
資金使途	社債償還資金
その他	具体的な発行総額、募集時期、利率等の会社法第676条各号に掲げる事項及びその他社債の発行に関し必要な一切の事項については、本決議の範囲内で代表取締役社長執行役員に一任する。

(出資による持分取得)

当社は、2026年4月16日の取締役会において、Nam Long Apartment Development Company Limited（ベトナム・ホーチミン市、以下、「ナムロンADC社」という）への資本拠出により持分を取得することを決議しました。

1. 持分取得の理由

ナムロンADC社はアフーダブル住宅および社会住宅の開発に特化した事業者であり、ベトナムにおいては人口増加や都市化の進展に伴う実需層向け住宅需要の拡大が見込まれています。

当社はこれまでNam Long Land Investment Company Limitedと複数のプロジェクトで協働しており、今回の直接出資により、個別プロジェクト単位を超えて事業運営および会社運営により深く関与することが可能となり、当社の現地開発ノウハウとナムロンADC社の事業基盤を組み合わせることで、事業領域の拡大および安定収益基盤の拡大を目指してまいります。

2. 資本拠出した会社の概要

名称	Nam Long Apartment Development Company Limited
所在地	7th Floor, IMV Building, 87 Hoang Van Thai Street, Tan My Ward, Ho Chi Minh City
代表者の氏名	Truong Cong Nghia
事業の内容	アフーダブル住宅・社会住宅の投資と開発
総資産	12,549億VND(約7,530百万円)
株主	Nam Long Land Investment Company Limited (100%)
設立年月日	2007年11月7日

3. 持分取得の時期

2026年5月予定

4. 取得価額

10,906億VND(約6,543百万円)

5. 取得後の持分比率

49%

(報告セグメントの変更)

当社は、2026年3月19日の取締役会で、当社グループの2026年度を初年度とする「第17次中期経営計画」に基づき、長期ビジョン「まち夢ビジョン2035」を意識した経営管理を実践するため、管理区分を変更し、2026年度の期首より報告セグメントを変更することを決議しました。

この変更に伴い、当社グループの報告セグメントは、従来の「運輸業」「不動産業」「流通業」「物流業」「レジャー・サービス業」から、「モビリティ業」「不動産業」「ホテル・レジャー業」「流通・外食業」「物流業」「ビジネスサポート業」へ変更します。

なお、変更後の報告セグメント区分に基づく当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、現在算定中です。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	計		
鉄道事業	23,866					23,866		23,866
バス事業	56,317					56,317		56,317
賃貸事業		38,727				38,727		38,727
住宅事業		48,022				48,022		48,022
ストア事業			67,360			67,360		67,360
生活雑貨販売業			6,611			6,611		6,611
国際物流事業				160,122		160,122		160,122
国内物流事業				11,456		11,456		11,456
ホテル事業					37,426	37,426		37,426
旅行事業					3,502	3,502		3,502
娯楽事業					5,496	5,496		5,496
その他	13,228	16,175			15,178	44,582	39,746	84,329
内部営業収益	△11,120	△19,896	△94	△19,230	△7,366	△57,707	△11,375	△69,083
外部顧客に対する売上高	82,291	83,029	73,877	152,348	54,237	445,785	28,371	474,156
顧客との契約から生じた収益	79,826	57,215	73,525	152,348	53,985	416,902	28,127	445,029
その他の収益	2,465	25,813	351	0	251	28,882	243	29,126

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき賃貸収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(企業会計基準委員会移管指針第10号 2024年7月1日)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等を含んでいます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 運輸業

電車、バス等による旅客の輸送サービスの提供を主に行っています。

輸送サービスには主に定期外収入と定期収入があり、定期外収入は顧客が目的地に着いた時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

定期収入は通用期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり均等に収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務を充足した時点等に受領しています。

(2) 不動産業

オフィスビル・商業施設及び賃貸住宅等の施設の貸付や、戸建住宅や分譲マンションの販売を主に行っています。

施設の貸付は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に従い、リース取引として、その発生期間に収益を認識しています。

戸建住宅や分譲マンションの販売は、顧客に住居が引き渡された時点で、顧客が当該資産に対する支配を獲得することから、引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足する前に概ね受領しています。

(3) 流通業

生鮮食品や日用品、生活雑貨等の商品販売を主に行っています。

商品販売については、顧客に商品が引き渡された時点で、顧客が当該資産に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は履行義務の充足時点である商品引渡し時を中心に、概ね1ヶ月以内に受領しています。

なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しています。

(4) 物流業

航空機や船舶等を利用して貨物を運送するサービスの提供を主に行っています。

貨物を運送するサービスについては、顧客と合意した地点に貨物が到着した時点で、顧客がその便益を享受できることから、履行義務が充足されると判断し、到着日に収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから、概ね3ヶ月以内に受領しています。

(5) レジャー・サービス業

宿泊施設や娯楽施設に関して、施設及びサービスの提供を主に行っています。

宿泊施設については、顧客が客室を利用し、宿泊サービスの提供が完了した日毎に履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

娯楽施設については、施設またはサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務を充足した時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。

(6) その他

その他は、「車両整備関連事業」、「建設関連事業」を主に行っています。

「車両整備関連事業」は、車両の修繕、補修、点検等の整備業務の提供を主に行っており、整備作業完了時をもって履行義務が充足されると判断し収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから、概ね1ヶ月以内に受領しています。

「建設関連事業」は、施設、設備等の設計及び施工業務の提供を主に行っており、工事の進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、履行義務の進捗に応じて収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、履行義務の進捗に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しています。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社グループの契約残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	49,894
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	56,365
契約資産 (期首残高)	661
契約資産 (期末残高)	604
契約負債 (期首残高)	17,289
契約負債 (期末残高)	17,245

- (注) 1. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は 5,975百万円です。
 2. 当連結会計年度において契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。
 3. 契約資産は、工事契約等において、進捗度に応じて認識した収益に係る期末日時時点で未請求の連結子会社の権利に関するものです。
 契約資産は、顧客の検収を受けた時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
 契約資産は、連結貸借対照表において「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めています。
 契約負債は、主に不動産業におけるシニアマンション入居一時金や、運輸業における定期券の前受金に関するものです。
 契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
 契約負債は、連結貸借対照表において「前受金」、「その他の流動負債」、「預り保証金」に含めています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。
 残存履行義務に配分した取引価格の主な内容は、不動産業におけるシニアマンション入居一時金や、その他「建設関連事業」等における工事契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
1年以内	3,586
1年超2年以内	2,052
2年超3年以内	1,297
3年超	7,571
合計	14,508

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日 から 2026年3月31日 まで)

西日本鉄道株式会社
(単位：百万円)

	株 主 資 本													評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 純 資 産 約 権 合 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金						自 己 株 主 資 本 合 計	株 主 資 本 評 価 差 額 金	繰 延 換 算 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計				
		資 本 準 備 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		特 別 償 却 準 備 金	其 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計								
							固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	特 定 株 式 取 得 積 立 金	別 途 繰 越 利 益 剰 余 金									
当期首残高	26,157	12,914	-	12,914	5,054	200	15,428	-	17	87,150	24,923	132,774	△ 4,471	167,374	11,732	△ 1	11,731	232	179,338
変動額																			
剰余金の配当											△ 3,648	△ 3,648		△ 3,648					△ 3,648
特別償却準備金の積立						824					△ 824								
特別償却準備金の取崩						△ 32					32								
固定資産圧縮積立金の積立							2,364				△ 2,364								
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 110				110								
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立								1			△ 1								
特定株式取得積立金の取崩									△ 17		17								
別途積立金の積立										17,000	△ 17,000								
純利益											27,477	27,477		27,477					27,477
自己株式の取得												△ 4,066	△ 4,066						△ 4,066
自己株式の処分			△ 7	△ 7								101	93						93
利益剰余金から資本剰余金への振替			7	7							△ 7	△ 7							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)															4,390	1	4,391	△ 30	4,361
変動額合計						792	2,254	1	△ 17	17,000	3,789	23,821	△ 3,965	19,855	4,390	1	4,391	△ 30	24,216
末残高	26,157	12,914	-	12,914	5,054	993	17,683	1	-	104,150	28,712	156,595	△ 8,436	187,230	16,123	-	16,123	201	203,554

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的債券
- ② 子会社株式及び関連会社株式
- ③ その他有価証券

償却原価法

移動平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、

持分相当額を純額で取り込む方法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 販売土地建物
- ② 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日

以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については、取替法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権

については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

(2) 賞与引当金

取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員等賞与引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業

年度末において発生していると認められる額を計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給

付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法

により損益処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）

による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から損益処理しています。

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役並びに役付

執行役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。

関係会社の事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

(6) 関係会社事業損失引当金

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、電車、バス等による旅客の輸送サービスに加え、住宅の販売、貨物の運送サービスの提供などを主な

事業活動として行っています。

これらに係るサービスの提供については、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識

しています。

また、一定期間にわたる契約の場合は、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、期間に応じて収益

を認識しています。商品及び製品の販売については、引き渡しが行われた時点で履行義務が充足されると判断し、

引き渡し時点で収益を認識しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

(2) 工事負担金等の会計処理

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

当社は、国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から

直接減額して計上しています。

なお、損益計算書においては、受託工事金受入額及び工事負担金等受入額として特別利益に計上する

とともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、

連結計算書類と異なっています。

(3) 退職給付に係る会計処理

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度について)

当社は、第176期定時株主総会決議に基づき、役員向け株式報酬制度を導入しています。その対象者は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）並びに役員執行役員及び執行役員（以下「取締役等」という。）としています。

(1)取引の概要

本制度では、役員報酬 B I P 信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役員や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。

なお、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、934百万円及び 361千株です。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書関係)

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社事業損失引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しました。

なお、前事業年度の「関係会社事業損失引当金戻入額」は、800百万円です。

(会計上の見積りに関する注記)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	61百万円
鉄道事業固定資産	84,331百万円
自動車事業固定資産	23,371百万円
兼業事業固定資産	289,728百万円
各事業関連固定資産	12,092百万円
建設仮勘定	5,355百万円

(2) 会計上の見積りの内容

連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式評価損	3,274百万円
関係会社株式	63,189百万円

(2) 会計上の見積りの内容

①金額の算出方法

当社は、関係会社株式の実質価額が著しく下落し、回復可能性が認められない場合は帳簿価額を実質価額まで減損処理しています。回復可能性の判定は、2026年度から2028年度までの3カ年を対象とする「西鉄グループ第17次中期経営計画」を基礎とし、関係会社の合理的な事業計画や、過去の実績との乖離程度を含めて、各社の財政状態を個別に見積り判定しています。

②主要な仮定

各関係会社における実質価額の回復可能性の判定にあたっては、関係会社の合理的な事業計画の実施による利用客数の増加などにより実質価額が回復していくと仮定しています。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当社では、合理的な仮定に基づき、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判定していますが、将来予測にあたっては不確定要素が多く、今後、見直しが必要となった場合、関係会社株式評価損の計上が必要となる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

鉄道事業固定資産	83,534	百万円
自動車事業固定資産	22,713	百万円
計	<u>106,247</u>	百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	28,191	百万円
-------	--------	-----

(1年以内返済予定額を含む)

上記のほか、投資その他の資産には、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく供託金316百万円が含まれています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 385,313 百万円

3. 事業用固定資産

有形固定資産	405,802	百万円
土地	140,904	百万円
建物	193,092	百万円
構築物	51,955	百万円
車両	10,826	百万円
その他	9,023	百万円
無形固定資産	3,721	百万円

4. 保証債務

下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証を行っています。

保証債務

NNR Hotels International (Thailand)Co.,Ltd.	15,008	百万円
NNR Hotels International Taiwan Co.,Ltd.	1,295	百万円
NNR Realty Investments USA, Inc	1,119	百万円
九州メタル産業(株)	356	百万円
NNR Hotels International Korea Co.,Ltd.	345	百万円
新栄町商店街振興組合	97	百万円
提携住宅ローン利用顧客	85	百万円
西鉄旅行(株)	84	百万円
西鉄自然電力合同会社	81	百万円
マリンワールドPFI(株)	47	百万円
(株)西鉄ストア	5	百万円

合計 18,526 百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	11,449	百万円
長期金銭債権	10,033	百万円
短期金銭債務	56,896	百万円
長期金銭債務	945	百万円

6. 固定資産の取得価額から控除した 173,423 百万円

工事負担金等の圧縮記帳累計額

(損益計算書に関する注記)

1. 営業収益 188,036 百万円

2. 営業費 176,776 百万円

運送営業費及び売上原価	131,506	百万円
販売費及び一般管理費	19,564	百万円
諸税	8,549	百万円
減価償却費	17,155	百万円

3. 関係会社との取引高

営業収益	14,739	百万円
営業費	29,022	百万円
営業費以外の営業取引	418	百万円
営業取引以外の取引高	8,358	百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,846	千株
------	-------	----

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付信託設定額	4,377 百万円
有価証券評価減	2,735 百万円
退職給付引当金	2,106 百万円
賞与引当金	1,044 百万円
固定資産減損	605 百万円
シニアマンション入居一時金	585 百万円
販売用不動産評価損	539 百万円
資産除去債務	433 百万円
その他	2,249 百万円
繰延税金資産小計	14,676 百万円
評価性引当額	△ 4,382 百万円
繰延税金資産合計	10,294 百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 8,094 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 7,257 百万円
退職給付信託設定益	△ 3,289 百万円
その他	△ 1,048 百万円
繰延税金負債合計	△ 19,690 百万円
繰延税金負債の純額	△ 9,395 百万円

(法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理)

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)1	科目	期末残高 (注)1
子会社	(株)ニモカ	所有 直接100	資金の借入	資金の借入(注)2	6,965	短期借入金	8,642
子会社	NNR Hotels International (Thailand)Co.,Ltd.	所有 直接99.9 間接 0.1	債務保証	債務保証(注)3	15,008	-	-

(注)1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれていません。

2. (株)ニモカは、西鉄グループ会社相互の余剰資金の融通の仕組みであるCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を利用しています。

なお、取引金額は、平均借入残高を記載しています。利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

3. 金融機関からの借入金に対して保証したものであり、債務保証料は一般的な保証料等を勘案し協議のうえ決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,692円94銭
2. 1株当たり当期純利益	361円70銭

(重要な後発事象に関する注記)

(固定資産の譲渡)

当社は、2026年4月3日付で、当社が保有する固定資産を譲渡しました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用を図るため、以下の資産を譲渡しました。

2. 譲渡資産の内容

西鉄渡辺通ビル

所在地：福岡市中央区渡辺通二丁目9号17番地1, 9号17番地2

面積：土地 1,350.45㎡ 建物 6,077.54㎡

西鉄渡辺通二丁目ビル

所在地：福岡市中央区渡辺通二丁目9号3番地

面積：土地 1,136.99㎡ 建物 3,998.46㎡

3. 譲渡先の概要

名称	株式会社電気ビル
所在地	福岡市中央区渡辺通一丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 豊馬 誠
事業内容	不動産の管理及び賃貸
設立年月	昭和26年7月
当社との関係	当社との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、 当社の関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡の日程

契約締結日：2025年11月14日

物件引渡日：2026年4月3日

5. 業績への影響

当該固定資産の譲渡により、2027年3月期第1四半期会計期間において、固定資産売却益として特別利益に約45億円を計上する予定です。

(社債の発行)

当社は、2026年4月16日の取締役会において、「無担保普通社債」を発行することを決議しました。

その概要は、次のとおりです。

社債の種類別	無担保普通社債
発行総額	200億円（予定）
発行価額	各社債の金額100円につき金100円
発行年限	5年
発行時期	2026年5月（予定）
資金用途	社債償還資金
その他	具体的な発行総額、募集時期、利率等の会社法第676条各号に掲げる事項及びその他社債の発行に関し必要な一切の事項については、 本決議の範囲内で代表取締役社長執行役員に一任する。

(出資による持分取得)

当社は、2026年4月16日の取締役会において、Nam Long Apartment Development Company Limited (ベトナム・ホーチミン市、以下、「ナムロンADC社」という)への資本拠出により持分を取得することを決議しました。

1. 持分取得の理由

ナムロンADC社はアフォーダブル住宅および社会住宅の開発に特化した事業者であり、ベトナムにおいては人口増加や都市化の進展に伴う実需層向け住宅需要の拡大が見込まれています。当社はこれまでNam Long Land Investment Company Limitedと複数のプロジェクトで協働しており、今回の直接出資により、個別プロジェクト単位を超えて事業運営および会社運営により深く関与することが可能となり、当社の現地開発ノウハウとナムロンADC社の事業基盤を組み合わせることで、事業領域の拡大および安定収益基盤の拡大を目指してまいります。

2. 資本拠出した会社の概要

名称	Nam Long Apartment Development Company Limited
所在地	7th Floor, IMV Building, 87 Hoang Van Thai Street, Tan My Ward, Ho Chi Minh City
代表者の氏名	Truong Cong Nghia
事業の内容	アフォーダブル住宅・社会住宅の投資と開発
総資産	12,549億VND(約7,530百万円)
株主	Nam Long Land Investment Company Limited (100%)
設立年月日	2007年11月7日

3. 持分取得の時期

2026年5月予定

4. 取得価額

10,906億VND(約6,543百万円)

5. 取得後の持分比率

49%

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社です。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

(1) 運輸業

電車、バス等による旅客の輸送サービスの提供を主に行っています。

輸送サービスには主に定期外収入と定期収入があり、定期外収入は顧客が目的地に着いた時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

定期収入は通用期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり均等に収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務を充足した時点等に受領しています。

(2) 不動産業

オフィスビル・商業施設及び賃貸住宅等の施設の貸付や、戸建住宅や分譲マンションの販売を主に行っています。

施設の貸付は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に従い、リース取引として、その発生期間に収益を認識しています。

戸建住宅や分譲マンションの販売は、顧客に住居が引き渡された時点で、顧客が当該資産に対する支配を獲得することから、引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足する前に概ね受領しています。

(3) 物流業

航空機や船舶等を利用して貨物を運送するサービスの提供を主に行っています。

貨物を運送するサービスについては、顧客と合意した地点に貨物が到着した時点で、顧客がその便益を享受できることから、履行義務が充足されると判断し、到着日に収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから、概ね3ヶ月以内に受領しています。